

ジェンダー平等の動きが広がっています

- 「女子はスカート」「男子はズボン」の制服
⇒ **オールジェンダーの制服が増えています！**
着用する制服に性別による規定を廃止している学校が増えてきています。
自分で好きな制服を選んで通学できます。
- 働く女性はハイヒール着用 ⇒ **フラットシューズOK！**
女性だからといって苦痛を我慢する必要はありません。
- 男子トイレ・女子トイレ ⇒ **オールジェンダートイレの誕生！**
性別によらず誰でも利用でき、性的マイノリティの方でも安心して利用ができます。

富岡町マスコット
キャラクター
とみっぴー

第二次富岡町 男女共同参画まちづくり 基本計画

～誰もが互いに人権を尊重し、
性別にとらわれることなく個性と能力を十分に発揮できるまち～

LGBTQの方も生きやすい社会へ

- 日本におけるLGBTQの割合は、調査機関・調査方法によってデータにバラつきがありますが、
現在では**約3%～10%**とされています。
【日本人におけるLGBTQの割合】
- 1989年デンマークで世界で初めて、「登録パートナーシップ法」が
作成され、結婚はできないものの、同性どうしの関係が法的に
保障されるようになりました。
- 現在では、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニアなど、
2025年1月1日現在、38の国・地域で同性婚が可能になっています。
<https://www.marriageforall.jp/marriage-equality/world/>



用語解説

～こんな言葉知っていますか？～

- **ジェンダー平等**…一人ひとりの人間が尊重され、性別にかかわらず平等に責任や権利や機会を分かち合い、社会全体の様々な状況において個人が平等な状態にあることです。
- **無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）**…自分自身が気づいていないものの見方や捉え方のゆがみ・偏りのことです。女性や若い人に対して見下したような態度をとったり、性的マイノリティに対して心ない発言をしたり、日常の何気ない言動になって現れるものです。
- **性的指向**…人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念です。例えば、同性に向けば同性愛、異性に向けば異性愛です。
- **性自認**…自分がどの性別であるかの認識。この認識については、自分の出生時に割り当てられた性別と同じ人もいれば、異なる人もいます。また「私はいずれの性別でもない」「私はいずれの性別なのかわからない」という認識を持つ人もいます。性自認が出生時に割り当てられた性別と異なる人や、いずれの性別にも違和感を感じる人をトランスジェンダーと呼びます。
- **SOGI**…性的指向と性自認の頭文字をとった言葉で、誰もがもつ性のあり方を表しています。性的マイノリティの人だけではなく、異性愛者の人や身体の性に違和感を持っていない人（Cisgender：シスジェンダー）も含むすべての人の性のあり方を包含する考えのことです。
- **LGBTQ**…レズビアン（Lesbian：女性同性愛者）、ゲイ（Gay：男性同性愛者）、バイセクシュアル（Bisexual：両性愛者）、トランスジェンダー（Transgender：出生時に診断された性と自認する性が異なる人）、クエスチョニング（Questioning：性自認や性的指向に確信が持てない人）の英語の頭文字をとり、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の一部の人々を指した総称です。



1

第二次富岡町男女共同参画まちづくり基本計画とは

策定の趣旨

本町においては、平成16年（2004年）に「富岡町男女共同参画推進条例」を制定し、その後平成19年（2007年）には「富岡町男女共同参画まちづくり基本計画」を策定し、ジェンダー平等社会の実現に向けた取組を進めてきました。

国においては、令和2年（2020年）に「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が閣議決定され、あらゆる分野における女性の参画拡大、安全・安心な暮らしの実現、ジェンダー平等社会の実現に向けた基盤の整備などの政策が示されています。

また、福島県においても、令和3年（2021年）12月に「ふくしま男女共同参画プラン」が改定されており、国や各自治体において様々な取組が推進されています。

これらの社会情勢が大きく変化している中で、さらなるジェンダー平等社会の実現を目指していくため、「第二次富岡町男女共同参画まちづくり基本計画」を策定しました。

計画の期間

本計画の推進期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とし、計画期間中の国や県をはじめ社会情勢等の変化に応じて計画内容の見直しを行います。

基本理念

誰もが互いに人権を尊重し、
性別にとらわれることなく個性と能力を十分に発揮できるまち

基本目標

- I. 人権尊重とジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革
- II. 性別にかかわらずすべての人があらゆる分野で活躍できる社会づくり
- III. ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方の推進
- IV. 健康で、安全・安心に暮らせる社会づくり

【ジェンダー平等などに関する町の相談窓口】

- 富岡町教育委員会 生涯学習課 ☎0240-22-2626

富岡町教育委員会
生涯学習課
◀HP

【家族や夫婦、職場での悩み、法律に関わる相談など】

- 福島県男女共生センター 相談室 ☎0243-23-8320

福島県男女共生センター
◀HP

【DVや男女間のトラブル、ストーカ被害など】

- 女性のための相談支援センター ☎024-522-1010
※女性が抱える様々な問題な相談窓口（県設置）

女性のための相談支援
センター
◀HP

【暮らしの困りごと、DVや性暴力、性的指向や性自認の悩み、外国語による相談など】

- よりそいホットライン ☎0120-279-226

よりそいホットライン
◀HP第二次富岡町男女共同参画
まちづくり基本計画
（本編等）
▼富岡町HP

Ⅰ 人権尊重とジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革

地域や関係団体、民間事業者と連携し、ジェンダー平等意識を醸成する教育と生涯学習の充実を推進するとともに、各分野における固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消を図るための意識啓発、情報提供を推進していきます。

取組の方向性 1 人権尊重・ジェンダー平等意識の啓発

- ・未だ残る固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、あらゆる世代への情報提供などを通じてジェンダー平等への意識啓発を推進します。

取組の方向性 2 ジェンダー平等教育の推進

- ・学校教育・社会教育など様々な場面において、ジェンダー平等の視点に立った教育・学習を推進します。
- ・家庭や地域において、あらゆる世代が生涯を通して、さらなるジェンダー平等を促進する学習機会を提供します。

取組の方向性 3 多様性を認め合う社会の構築

- ・性的指向や性自認などを理由として、困難な状況に置かれている人々の人権が尊重されるよう、多様な性を尊重する環境づくりを推進します。
- ・国籍や民族などを問わず多様なルーツを持つ住民が互いに認め合い、豊かな共生関係を築くことは、ジェンダー平等の視点からも重要であることから、様々な機会を通じて国際的理解と多文化共生の取組を推進します。

取組の方向性 4 復興・防災におけるジェンダー平等の推進

- ・女性を含めた多様な主体による自発的な防災活動への参画を促進するとともに、防災・災害対策に高齢者や障がい者、外国人、LGBTQ等も含めた多様な背景を持つ方々の視点を反映するよう取り組みます。

【性的マイノリティ（またはLGBT等）の方が生活しづらい社会だと思うか】

そう思う	どちらかといえば そう思う
31.3%	43.3%

【性的マイノリティ（またはLGBT等）という言葉を知っているか】

はい
84.1%



出典：「男女共同参画まちづくり基本計画策定に係るアンケート調査」（富岡町）

Ⅱ 性別にかかわらずすべての人があらゆる分野で活躍できる社会づくり

雇用の分野における男女の均等な機会と待遇が確保されるとともに、柔軟で働きやすい職場環境の整備や創業支援などを行い、働きたい人が性別にかかわらず、その能力を十分に発揮できる地域社会の実現を目指します。

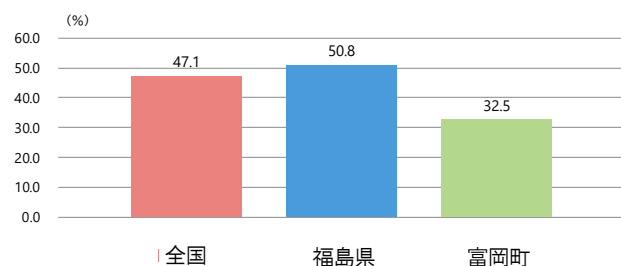
取組の方向性 1 女性の積極的登用による参画促進

- ・ジェンダー平等の視点に立ち、審議会委員等の割合ができる限り性別の偏りがないよう環境整備に努めます。
- ・ジェンダー平等社会の推進のため、男女間の格差のない管理職等への登用等を促進するなど、女性職員の能力向上とキャリア形成の支援に努めます。
- ・女性があらゆる分野に参画し、自らの能力を発揮し活躍できるよう、女性自身の積極的向上やエンパワーメントを支援する機会を提供し、人材育成を推進します。

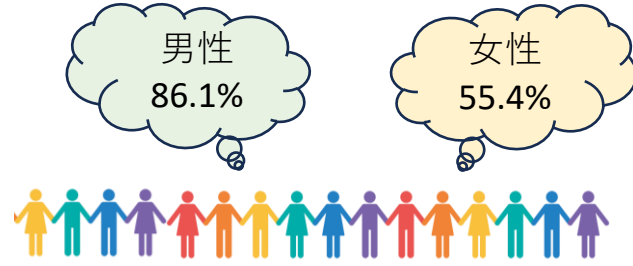
取組の方向性 2 誰もが能力発揮・活躍できる環境づくり

- ・女性の活躍推進やあらゆる立場の人が働きやすい環境づくりを進めるという観点から、各種支援施策を展開していきます。

【共働比率（令和2年（2020年））/全国・福島県・富岡町】



【就業者の男女別正規雇用率（令和2年（2020年））/富岡町】



出典：国勢調査（総務省統計局）

Ⅲ ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方の推進

性別にかかわらずすべての人が、仕事と家庭生活を両立し活躍するために、長時間労働の縮減や多様な働き方の促進、ニーズに応じた子育て・介護支援策の充実などの取組を進めていきます。

取組の方向性 1 安心して働き続けることのできる環境づくり

- ・働きやすい職場環境づくりを目的とした啓発活動を推進します。
- ・事業者や労働者に対し、労働環境（就労環境）改善のための情報提供や啓発を行うとともに、自営業者に対しても、就業環境の整備に向けた啓発や支援を進めます。
- ・男女ともに産育・介護休暇を取得できる環境の整備を促進します。

取組の方向性 2 仕事と家庭生活を両立するための支援

- ・子育て中の方が一人で悩まずに子育てができるよう、子育てを社会全体で支える地域づくりを推進します。
- ・介護負担の軽減や、仕事と介護の両立を支援する環境づくりを推進します。

【ジェンダー平等社会の形成のため、富岡町が力を入れたらよいこと】

順位	項目	%
1	子育て支援（保育サービス含む）や介護支援の充実	48.1%
2	学校教育において性別にかかわらず一人ひとりの個性や多様性を尊重する教育の充実	45.1%
3	仕事と家庭の両立ができるよう経営者、事業者に対する啓発活動	30.5%

出典：「男女共同参画まちづくり基本計画策定に係るアンケート調査」（富岡町）



Ⅳ 健康で、安全・安心に暮らせる社会づくり

地域社会を取り巻く状況が変化する中では、年齢や障がい・性別等にかかわらず、また、困難な問題を抱える人も、あらゆる人が安心して、自立した生活ができるよう、多様な生き方を認め合う意識を醸成するとともに、一人ひとりが生き生きと暮らせる地域社会の実現に向けて、環境の整備や支援を行う必要があります。

取組の方向性 1 すべての町民の生涯にわたる健康づくり

- ・生涯にわたって心身ともに健康で豊かなゆとりある生活を送れるように、心身の健康支援の充実を図ります。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発を行うとともに、この視点に立って女性の健康管理と母性保護の徹底が図られるよう、各種事業を推進します。
- ・様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備に努めます。

取組の方向性 2 あらゆる暴力的行為の根絶

- ・DVやハラスメント等は重大な人権侵害であるという認識のもと、あらゆる暴力や性差別などの根絶を目指し、広報・啓発・教育の充実に努めます。
- ・DVやハラスメント等、あらゆる暴力をなくすとともに、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進めます。

リプロダクティブ・ヘルス

性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられることです。

リプロダクティブ・ライツ

自分の身体に関することを自分自身で選択し、決められる権利のことです。



身体的暴力

殴る、蹴る、首を絞める物を投げつける刃物などを突きつける

経済的暴力

生活費を渡さない配偶者・パートナーを働かせない家計を厳しく管理し、金銭的自由を与えない

精神的な暴力

大声でどなる無視する「別れるなら自殺する」電話・メール・SNSの内容を細かくチェックする相手が大切にしている物を壊す

社会的暴力

友人などとの付き合いを制限するメール・SNSの内容を細かくチェックする

子どもを利用した暴力

子どもに配偶者を非難することを言わせる

性的暴力

性行為を強要する避妊に協力しない見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる